

千葉県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）  
業務委託 企画提案募集要項

1 委託業務の名称

千葉県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）  
業務委託

2 業務の概要

別添「千葉県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）業務委託仕様書」のとおり

3 業務委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

4 委託料の上限額

40,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 実施方法

本事業に対する企画提案を募り、審査により最も優れた企画提案を行った者を最優秀提案者として決定し、詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、契約の相手方として決定し、千葉県の委託業者として実施する。

6 応募資格

応募者は、次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

## 7 スケジュール (予定)

公募	令和7年6月23日(月)から7月11日(金)17時まで
質問受付期間	令和7年6月23日(月)から7月1日(火)17時まで
質問への回答期限	令和7年7月4日(金)
企画提案書等提出期限	令和7年7月11日(金)17時まで
第1次審査(書面審査)	令和7年7月14日(月)
第1次審査結果通知	令和7年7月15日(火)
第2次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング審査)	令和7年7月23日(水)
最優秀提案者選定結果通知	令和7年7月28日(月)

## 8 応募方法等

### (1) 提出物

ア 企画提案書(様式1)

イ 提案事業者に関する調書(様式2)

ウ 業務処理体制に関する調書(様式3)

エ 所要経費の積算に関する調書(様式4)

- ・受託業務の実施に係る全ての経費を算定・計上すること。

オ 企画提案概要に関する調書(様式5)

- ・本様式にある項目名及び注意事項が全て記載され、提案内容が分かりやすく記載されていれば、本様式に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してもよい。
- ・本様式以外に添付したい資料等があれば、用紙は全てA4サイズで作成し、ファイル名は、先頭に02-5 別紙2 とつけ、そのあとに資料の内容を示すこと。ただし、量的に過度な資料としないこと。

カ 業務スケジュールに関する調書(様式6)

キ 関係書類

- ・定款又は規約
- ・前事業年度の収支決算書
- ・団体の概要を明記したもの  
※様式は問わない。既存のパンフレット等で可。
- ・プレゼンテーション用補足資料(任意)

### (2) 注意事項

- ・各書類の順番が上記(1)企画提案書一式のア～キの順になるように、ファイル名の先頭に01～07を付した上で文書名をつけ、zipファイルにして送信すること。
- ・メールの場合、ファイルサイズが7MBを超える場合は県側で受信できないため、電子申請サービスにより応募すること。
- ・各文書のファイル形式は、ワード・エクセル・パワーポイント・PDF・jpgとすること。

- ・ワード・エクセル・パワーポイントの場合、PC の環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること。(1 ファイルにつき、元のワードファイルと PDF に変換したファイルと両方を送ってもかまわない)
  - また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。
  - ・応募後、県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認すること。(電子申請システムでの応募はメールで自動返信、メールでの応募は、事務局で確認次第、メールで返信する。)
- (3) 提出先 千葉県健康福祉部健康福祉政策課政策室
- (4) 応募方法 メールまたは電子申請システムの応募フォームから応募  
メールアドレス：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp
- (5) 応募期限 令和7年7月11日(金) 17時(必着)
- (6) 質疑応答
- ア 質疑がある場合は、電子メールで行うこと。  
送信先：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp
  - イ 質疑に係る様式は任意とする。
  - ウ 件名は「千葉県医療提供体制推進事業費補助金(電子処方箋の活用・普及の促進事業)業務委託に係る質問」とすること。
  - エ 質疑の受付は、令和7年7月1日(火) 17時までとする。
  - オ 回答は、令和7年7月4日(金)までに県ホームページ上に質問事項及び回答を掲載する。個別の回答は行わない。
- (7) 書面審査
- ア 参加資格を満たす企画提案が3者を超えた場合は、書面による第1次審査を行う。
  - イ 第1次審査の上位3者を企画提案プレゼンテーション審査の対象とする場合がある。
  - ウ 書面審査の結果は、令和7年7月15日(火)までに通知する。
- (8) 企画提案プレゼンテーション(第2次審査)
- ア 令和7年7月23日(水)を予定する。時間及び場所については、文書で通知する。  
なお、応募が1者のみの場合でも第2次審査を行う。
  - イ 時間配分は、企画提案の説明に15分間、質疑応答に10分間の合計25分間とする。
  - ウ 審査結果の通知は、令和7年7月28日(月)を予定する。
- 9 提案の無効に関する事項
- 次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。
- (1) 応募資格のない者が提案したとき。
  - (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
  - (3) 同一の企画提案募集に、2以上の提案をしたとき。

- (4) 同一の企画提案募集に、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 同一の企画提案募集に、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 第2次審査を欠席したとき。
- (7) 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備や第2次審査への大幅な遅刻等により、千葉県が無効であると判断したとき。

## 10 契約に関する事項

### (1) 契約の締結

発注者は、選定された最優秀提案者と詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約により、本業務の委託契約を締結する予定である。

ただし、最優秀提案者との間で協議が整わなかったときは、次点の提案者と協議の上、本業務の委託契約を締結することがある。

### (2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額に100分の10を乗じた額以上とする。

ただし、契約保証金は免除する場合がある。

### (3) 契約書の作成部数

契約書は2通作成し、発注者と受託者の2者が各1通を保有するものとする。

### (4) 契約書の作成費用

契約書の作成（変更契約も含む）に要する費用は、全て受託者の負担とする。

### (5) その他

ア 企画提案書及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

イ 契約内容について疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議してこれを定めるものとする。

## 11 問合せ先

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号  
千葉県健康福祉部健康福祉政策課 政策室  
電話：043-223-2609（直通）  
E-mail：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

**千葉県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）**  
**業務委託に係る企画提案の評価基準**

評価項目		評価基準
1 企画提案内容	(1) 業務内容・課題への理解	・事業の趣旨を十分に理解した企画提案となっているか。
	(2) 企画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の知見やノウハウを生かした具体的な提案となっているか。</li> <li>・適切な課題分析に基づいた取り組みが提案されているか。</li> </ul>
	①補助金の申請受付・審査 (不正防止の措置を含む)	
	②消費税仕入税額控除の対応	
	③普及促進の取組	
	④問い合わせ等対応	
2 業務遂行能力	(1) 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な体制・人員配置がされており、柔軟な対応のできる体制となっているか。</li> <li>・業務スケジュールは、提案内容の実行・達成が可能なものとなっているか。</li> </ul>
	(2) 類似業務の経験・実績	・類似の事業や研究に係る実績は十分に有しているか。
3 経費の妥当性		・所要経費、算定根拠が明確に示されており、金額は妥当か。
4 取組意欲		・事業を実施する意欲や熱意があるか。